

重要事項説明書

株式会社 八幡ねじ

やはた保育園

改訂日：令和7年4月1日

保育の提供を開始するにあたり、当園が利用者に対し説明すべき内容は次のとおりです。

1. 施設運営主体（事業者の概要）

名 称	株式会社 八幡ねじ
所 在 地	愛知県北名古屋市山之腰天神東18
連 絡 先	TEL:0568-22-2629 FAX:0568-24-6525
代表者氏名	代表取締役社長 村田 和弘

2. 利用施設

種 別	事業所内保育事業(小規模型)				
名 称	やはた保育園				
所 在 地	岐阜県各務原市鵜沼朝日町4丁目250番地1				
連 絡 先	TEL:058-386-8718 FAX:058-338-2800				
施設長氏名	宇佐美 道代				
開設年月日	令和3年1月1日（認可外：平成31年1月7日）				
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする0～2歳児				
利用定員	区 分	0歳児	1歳児	2歳児	合 計
	従業員枠	1人	3人	2人	6人
	地域枠	1人	2人	3人	6人
	合 計	2人	5人	5人	12人

3. 法人の目的・運営方針

当園は以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

保育理念	三方善の心（※）を企業理念とし、第一に子どもたちのことを考え運営してまいります。次に働く人たちにも、働きがいのある職場を作ってまいります。第三に地域の皆様にも信頼され愛される保育園にしてまいります。（※）三方善とは、相手（お客様）、自分、第三者（世間）が皆幸せになるという、道徳の考え方です。
保育指針	笑顔で寄り沿い、元気で、たくましく、思いやりのある子どもを育てます。
保育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・健康でのびのびとあそべる子ども ・自分の力で行うために考え、工夫する子ども ・思いやりの気持ちを持ち、皆に優しくできる子ども

- ・当園は保育の提供にあたって、入所する乳児及び幼児（以下「児童」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

- ・当園は、児童の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4. 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	167.65㎡
	園庭	22㎡
園舎	構造	木造平屋建て
	延べ面積	99.54㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	0歳児
ほふく室		1歳児
保育室		2歳児、多目的保育室
調理室	1室	
沐浴室	1室	
屋外遊技場	1か所	

5. 職員の配置状況(令和7年4月1日現在)

(1) 職員数及び職務内容

職種	員数	常勤	非常勤	職務内容
園長	1人	1人		保育園の管理運営を統括します
保育士	9人	2人	7人	保育計画に基づく保育の提供、家庭との連絡等の業務を行います
調理員	2人		2人	給食の調理を行います
事務員	1人	1人		事務の管理を行います

当園では、各務原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第29号)の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置します。

6. 勤務体制

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)のうち8時間シフト制
保育士	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)のうちシフト制
調理員	月曜日~土曜日、祝祭日 9:00~16:00のシフト制
事務員	正規の勤務時間帯(7:30~19:00)のうち8時間シフト制

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7. 保育を提供する日及び時間

保育を提供する日	月曜日～土曜日、祝祭日 ただし日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)は休園です。なお暴風警報等の気象状況等により休園となることがあります。	
保育を提供する時間	保育標準時間	7:30～18:30(11時間)
	保育短時間	8:30～16:30(8時間)
時間外保育(延長保育) ※別途料金有	保育標準時間	夕:18:30～19:00
	保育短時間	朝: 7:30～ 8:30 夕:16:30～18:30

8. 一時預かりの利用について

原則週3日の範囲内で一時預かりを利用することができます。

あらかじめ、こども政策課にて利用登録をしてください。

利用時間	8:30～18:00(日曜日、祝日、12/29～1/3は休み)
対象	概ね10か月～2歳児
予約方法	利用希望日の2週間前から前々日(土日祝除く)までに電話で直接お申込みください。キャンセルは利用日の前日までに必ずご連絡ください。
予約受付	月曜日～金曜日 13:00～16:00
料金	(1) 4時間以内 800円/日 (2) 4時間超過 1,500円/日 (3) 18:00を超えた場合 200円/日 (4) 給食・おやつ 300円/日
持ち物	帽子、着替え、おむつ、手拭きタオル、食事用エプロン、口拭きタオル、ビニール袋
その他	・アレルギーがあるお子さまはお弁当・おやつを持参してください。 ・7:00に警報が発表されている場合は中止となります。また、保育中に警報が発表された場合は、すみやかにお迎えをお願いします。

9. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

（1）上記7に記載する時間において保育を提供します。

① デイリープログラム

7 : 3 0	開園・自由遊び
9 : 0 0	片付け・排泄・体操・朝の会・手洗い
9 : 4 5	おやつ
10 : 0 0	一斉保育(園内・園外)
11 : 0 0	片付け・排泄・手洗い
11 : 3 0	昼食
12 : 3 0	午睡
14 : 3 0	目覚め・排泄・手洗い
15 : 0 0	おやつ
15 : 3 0	帰りの会・自由遊び
19 : 0 0	閉園

② 年間行事予定

4 月	はじまりの会・お花見
5 月	お楽しみ会
6 月	内科検診・歯科検診・交通安全教室
7 月	七夕会
8 月	夏まつり
9 月	高齢者施設交流
10月	ミニ運動会・ハロウィン
11月	ミニ遠足
12月	クリスマス会
1 月	お正月・内科検診
2 月	節分・保護者懇談
3 月	ひなまつり会・卒園式・お別れ会

③ 定例行事予定

毎 月	誕生会・避難訓練(消火訓練)・身体測定 (保育士研修会)
-----	------------------------------

※毎月第三水曜日に職員は市の保育士研修会に参加するため、13:00までのお迎えにご協力をお願いします。

※内科検診は年に2回、歯科検診は年に1回、嘱託医が来園し行います。

10. 食事の提供について

(1) 食事の提供方法

自園調理を行います。

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。また、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	補食
0～2歳児	10：00頃	11：30頃	15：00頃	18：30頃

(3) アレルギー対応

- ・アレルギーが疑われる場合は、医師の「生活管理指導表」が必要となります。
- ・個別に相談の上、診断書または給食委員会の決定に基づき、当園で除去可能なものは除去食にて対応します。ただし、工場での食品生産過程などで微量混入する可能性があります。
- ・入園時、喫食経験の確認をさせていただき必要な場合はお弁当の持参をご依頼することがあります。
- ・アナフィラキシーなど重篤と判断される症状の場合、お子さまの安全を考え入園をお断りする場合がございます。

11. 利用料金

(1) 保育料

①株式会社 八幡ねじ従業員（従業員枠）の保育料

〈 準社員・パート 〉 20,000円 もしくは市が定めた保育料の半額
〈 正社員 〉 世帯の市民税額等に応じ、市が定める保育料の金額
※「市が定めた保育料」とは住民票のある市町村の住民税に基づき市が算出します。

※八幡ねじ従業員が退職する場合、従業員枠から地域枠へ切替となります。その際、継続して当園を利用することができない可能性がありますので、退職される時はお早めにご相談ください。

②特定地域型保育に係る利用者(地域枠)の保育料

地域枠は世帯の市民税額等に応じ、市が定める保育料の金額
詳細については各務原市役所子育て応援課へお問い合わせください

(2) 特定地域型保育に係る利用者(地域枠)の延長保育料

区分	月額	日額	
保育標準時間	1,800円	200円	
保育短時間		保育標準時間内	あわせて200円
		保育標準時間外	30分あたり200円

※但し、保育料の区分において「A」「B0」階層の児童は免除

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、以下の費用を徴収します。

項目	使途・目的	金額	納付時期
新年度用品費	カラー帽子(1,000円)、自由画帳(260円)、せいさく帳(500円)、布団カバー(2,000円)、イベント費(2,000円)、年度末記念品費(2,000円)、災害共済給付(240円)	8,000円	入園時 毎年3月

・途中退園される場合、新年度用品費の返金はいたしかねます。

1.2. 保育料等支払い方法

<ul style="list-style-type: none"> ・当月分の保育料をその月の末日までにお振込みください。 (手数料は保護者様負担となりますのでご了承ください) ・延長保育料は現金にて徴収させていただき、領収書を発行いたします。

1.3. 利用の開始及び終了に関する事項及び利用にあたっての留意事項

利用の開始 (入園)	<p>従業員枠</p> <p>従業員枠の利用調整に基づき当園に利用の申請をされた児童の保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。</p> <p>地域枠</p> <p>市役所の利用調整に基づき当園に利用の申請をされた児童の保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始いたします。</p>
利用の終了 (退園)	<ul style="list-style-type: none"> ・3号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む) ・園児の保護者が「子ども・子育て支援法」に基づく支給認定を受けられなくなったとき ・保護者から退園の申し出があったとき(退園の10日前までに) ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき
利用にあたっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市から発行される支給認定通知書をなくさないようお願いします。 ・「施設等利用申込書」及び「就労証明書」に記載されている内容に変更があったときは、速やかに変更内容を園までお伝えください。

1.4. 連携施設

卒園後の受け皿等を目的として、以下の施設と連携しています。

学校法人 杉山第三学園	うぬま第一幼稚園、鶉沼東保育所
社会福祉法人 孝愛会	新生こどもえん
学校法人 石井学園	合歓の木幼稚園、合歓の木南幼稚園、うぬまなかこども園

15. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	木村ファミリークリニック
医院長氏名	木村 敏樹
所在地	各務原市鵜沼東町4丁目178
電話番号	058-384-5311
提携内容	・園児に対する定期健康診断(年2回) ・時間外の診察依頼、緊急時の診察

(2) 歯科

医療機関の名称	歯のクリニック ZERO
医院長氏名	高橋 和寛
所在地	各務原市鵜沼各務原町5丁目153-1
電話番号	058-322-3610
提携内容	年に1回、歯科検診管理に係る相談または指導・助言をする

16. 緊急時の対応

<ul style="list-style-type: none">・保育の提供時に園児に体調の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに救急車の出動要請をし、必要な措置を講じます。・園児の健康状態が悪い時は治療を心掛けるとともに、前日の様子を必ず職員に伝えてくださるようお願いします。・登園後具合が悪くなった場合は、体温37.5℃を目安としてご連絡します。その際はできるだけ早くお迎えに来ていただけますようお願いいたします。その他顕著に重症であると思われる場合も同様です。・災害時等の緊急連絡は保護者アプリのメッセージ、または電話で行います。あらかじめ保護者アプリのダウンロードをお願い致します。・園内で甚大な怪我等が発生した場合は、すぐに保護者に連絡するとともに、かかりつけ医または当園嘱託医へ行く等の措置をとります。・感染症などの病気に罹患した場合は、他児・職員への感染防止のため、医師の登園許可を得てから登園するようお願いします。

【管轄する消防署】

消防署名	各務原東部方面消防署
所在地	各務原市鵜沼羽場町1丁目181番地
電話番号	058-384-1191

【管轄する警察署】

警察署名	各務原警察署
所在地	各務原市蘇原中央町2丁目1-3
電話番号	058-383-0110

17. 非常災害対策

(1) 非常災害に関わる設備等

防火管理者	道家 里美
消防計画届出年月日	令和元年 6月 4日
避難訓練	避難訓練、消火訓練、不審者対応訓練 毎月1回実施
防火設備	自動火災警報器、誘導灯、非常警報装置、 その他(防火カーテン、防災扉、建具等の防火処理)
避難場所	第1避難所：各務原南公園 第2避難所：鵜沼第二小学校
緊急時の連絡手段	保護者アプリ または 電話

※非常時の対応は別途に定める消防計画により対応します。

(2) 非常災害時の対応

暴風警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> 各務原市に暴風警報が発令されているあいだは登園を見合わせてください。 当日の開園時間までに警報が解除された場合は、平常通り保育します。 当日開園時間から正午までに警報が解除された場合は解除後から保育を開始します。 <p>※ただし当日午前11時から正午までに警報が解除された場合は家庭で昼食を済ませてから登園してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当日正午を過ぎてから警報が解除された場合は休園とします。 在園時に発令された場合は、保育を中止しますのでできるだけ速やかにお迎えにきてください。 (基本的に各務原市と同様の対応といたしますので詳しくは「保育所等入所のしおり」をご確認ください)
避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告・避難指示 特別警報発令時	<ul style="list-style-type: none"> 解除されるまで休園となりますので、登園後に発令された場合は、できる限り早くお迎えにきてください。 避難指示発令の場合は、避難所へ避難しますので、お迎え場所を保護者アプリ、または電話にてご連絡しますので速やかにお迎えにきてください。
南海トラフ地震臨時情報発表時 警戒宣言発令時	<ul style="list-style-type: none"> 休園となりますので、登園後に発表・発令された場合は速やかにお迎えに来てください。
非常災害用備蓄	<ul style="list-style-type: none"> 園児及び職員の一時的な滞在に必要な食料及び飲料水を備蓄するよう努めます。

18. 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付責任者	宇佐美 道代 (やはた保育園 園長)	058-386-8718
相談・苦情解決責任者	山田 正継 (株式会社八幡ねじ 総務部課長)	
第三者委員	福田 英二 (民生・児童委員)	090-2618-0466
利用時間	9:00~17:00	

【要望・苦情等への対応方法】

苦情を受け付けた場合、その内容を苦情等記録表に詳細に記載する。その内容を精査し適切な対策を検討し、対策を徹底する。

19. 虐待防止のための措置

お子さまの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、児童虐待防止研修を年2回実施しています。また、児童虐待防止マニュアルを作成しています。

20. 個人情報の開示

個人情報は、市が定める条例規則に基づき管理します。また、次に掲げる場合は法令に基づき、第三者に対し必要最小限の範囲で個人情報の提供又は使用をすることがあります。

(1) 個人情報の提供

- ① 緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うとき
- ② 支給認定を行った市町村に対し報告等が必要なとき
- ③ 転園等の際に保育の引継ぎ等を行うとき

(2) 個人情報の使用

- ① 市町村が認定した世帯所得に基づく保育料等の情報
- ② 提出された資料による子ども及び世帯の情報

2 1. プライバシーポリシー

やはた保育園(以下、当園)は、下記の通り個人情報の取扱いと管理についての基本を定め、個人情報の保護に努めます。

・ 個人情報保護に関する法令等の遵守 本園は、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報を適正に扱います。
・ 個人情報の管理 本園は、個人情報を処理する情報システムの安全管理を図るとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容を保ち、紛失、改竄、漏洩などを防止する等、安全管理処置を講じ厳重な管理のもとで保管します。
・ 個人情報に関する業務の園外委託 個人情報に関する業務を園外に委託する場合には、委託業者等に対し、漏洩や目的以外の利用を行わないように機密保持契約を義務付け、厳重な管理を行うよう指導します。
・ 個人情報の第三者への提供 本園は、収集した個人情報は、予め本人の同意を得た場合や法令等に定める場合を除き、第三者への提供は致しません。
・ 個人情報の開示・訂正(追加・削除を含む)利用停止の請求 本園は、「個人情報保護管理者」を窓口として、本人からの当該保有個人情報の開示・訂正(追加・訂正を含む)、利用停止の請求があった場合には法令に従って速やかに対応致します。

2 2. 保険の加入状況

当園では万が一の際に備え、以下の保険制度に加入しています。

- ・ 災害共済給付/独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)

内 容	保育中(登降園中も含む)における、園児の負傷(骨折、打撲、やけど等)、疾病(異物の嚥下、漆等による皮膚炎等)に対する医療費、障害又は死亡が給付の対象です。
補償金額	負傷・疾病…医療保険並の療育の額の4/10 障害見舞金…3, 770万円～82万円 死亡見舞金…2, 800万円～1, 400万円

当園では安心して園生活が送れるように、全園児に加入していただいておりますのでよろしくをお願いします。(保護者負担額：240円)

- ・ 賠償責任保険(補償限度額 2億円)/三井住友海上火災保険㈱

内 容	原因である事由が、園の所有、使用、管理している施設・設備の不備、もしくは保育士の業務中のミスにより発生した偶発的な事故により園児の身体を害した場合に補償されます。
補償金額	1事故 2億円、保険期間中 2億円

23. 当園におけるその他留意事項

引き渡し時	<ul style="list-style-type: none"> ・お迎え予定の方が、急遽変更になる場合は事前に必ずご連絡をいただきますようお願いいたします。必要に応じて「身分証明書」の提示をお願いすることがありますのでご了承ください。
送り迎え	<ul style="list-style-type: none"> ・お車で送り迎えの際は、必ず駐車場にお停めください。 ・駐車場を利用する際は、敷地内であってもルールをお守りの上、事故のないようご注意ください。 ・駐車場内での事故・トラブルにつきましては責任を負いかねます。 ・園のドアを出てからお車に乗るまでは、抱っこ・ベビーカー・手をつなぐなど安全確保にご協力ください。
毎朝の検温 体調の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日朝の食事前に体温を測り、連絡帳にご記入をお願いします。 ・前日の熱や嘔吐・下痢など健康上変わったことがあれば、些細なことでも構いませんので登園時にお知らせください。 <p>尚、下記のような場合は登園を見合わせ、医師の診断を受けるなど悪化を防ぐご対応をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体温が37.5℃以上の時（目安です。その他の様子も含めてご相談ください） ○ひきつけ、ぜんそく等の特殊症状が出た時 ○咳、下痢、嘔吐等がひどく日常生活に支障がある時 ○学校伝染病など感染症による出席停止期間（登園は医師の許可が出てからお願いします）
投薬	<p>原則として、園では投薬を行っておりません。病院で処方する薬は朝と夜の2回に処方していただきますようお願いいたします。誤飲や誤薬を防ぐためにご理解をお願いします。</p>
早退	<p>保育中に体調が悪化する場合（熱が37.5度以上あるとき、表情や体の症状に変化がみられるとき）には早めにお知らせいたします。お子様のために早めのお迎えをお願いします。</p>
欠席	<p>事前、または登園時刻までに保護者アプリでお知らせください。</p>

24. その他

この重要事項説明書に定めるもののほか、園及び利用にあたっての詳細な留意事項等については、別途市の保育所等入所申込案内及び入園のしおりにおいて提示するものとします。また、適宜プリントや掲示板によりお知らせしますのでご確認ください。